

議案第143号

長野市立吉田公民館ほか1施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年11月28日

提出者 長野市長 荻原健司

長野市立吉田公民館ほか1施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、長野市立吉田公民館ほか1施設の指定管理者を次のとおり指定する。

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 長野市立吉田公民館ほか1施設<br>(詳細は別表のとおり) |
| 2 指定管理者の名称 | 吉田地区住民自治協議会                   |
| 所在地        | 長野市吉田三丁目22番41号                |
| 代表者        | 会長 水内 和義                      |
| 3 指定の期間    | 令和7年4月1日から<br>令和12年3月31日まで    |

別 表

施 設 の 名 称
長野市立吉田公民館
長野市吉田老人福祉センター